

令和3年度 第1回 橋本市生活交通ネットワーク協議会 議事録

1. 開催日時

令和3年6月4日（金） 午後1:30～2:50

2. 開催場所

橋本市東家一丁目6番27号 橋本市教育文化会館 3階第1研修室

3. 出席者（23名）

会 長

辻本 勝久 （和歌山大学経済学部 教授）

副会長

渋田 年男 （橋本市身体障害者連盟 顧問）

委 員

乾 幸八 （橋本市区長連合会 会長）

土井 裕美子 （橋本市議会 議長）

樽井 豪男 （橋本市議会 総務委員長）

黒坂 直樹 （国土交通省近畿運輸局和歌山運輸支局 首席運輸企画専門官）

原田 晋司 （国土交通省近畿運輸局和歌山運輸支局 首席運輸企画専門官）

大森 幸宏 （南海りんかんバス(株) 取締役社長）

平岡 明義 （大阪第一交通(株)橋本営業所 所長）

土山 真敏 （橋本タクシー(株) 代表取締役）

木村 泰雄 （南海りんかんバス(株) 従業員代表）

上垣 芳樹 （橋本市市民病院事務局総務課 課長）

梅本 英雄 （国土交通省近畿地方整備局和歌山河川国道事務所 道路管理第一課長）

船戸 直哉 （和歌山県伊都振興局建設部 部長）

西前 克彦 （橋本市建設部 部長）

鈴木 正太郎 （橋本警察署 署長） 【代理出席】

大野 薫 （かつらぎ警察署 署長） 【代理出席】

中嶋 宏 （和歌山県企画部地域振興局総合交通政策課 課長） 【代理出席】

森川 嘉久 （橋本市 副市長）

上田 力也 （橋本市総合政策部 部長）

土井 加奈子 （橋本市健康福祉部 部長）

北岡 慶久 （橋本市経済推進部 部長）

森下 清司 （公益社団法人和歌山県バス協会 専務理事）

欠席委員

堀川 憲一	(橋本市老人クラブ連合会 会長)
廣岡 慶三	(橋本市区長理事会 理事)
中西 健	(橋本市社会福祉協議会 会長)
矢野 佳世子	(橋本市女性会議 会長)
寺本 伸行	(橋本商工会議所 会頭)
米田 恵一	(高野口町商工会 会長)
下村 敏文	(西日本旅客鉄道(株) 橋本駅長)
辻本 淳二	(南海電気鉄道(株) 橋本駅長)
川村 昌彦	(有鉄観光タクシー(株) 取締役社長・一般社団法人和歌山県タクシー協会 会長)
西村 芳通	(一般社団法人和歌山県ハイヤー・タクシー協会)

事務局（５名）

中岡 勝則	(橋本市総合政策部政策企画課 課長)
前川 朋久	(橋本市総合政策部政策企画課 課長補佐兼地域振興係長)
平井 新也	(橋本市総合政策部政策企画課 主任)
上原 慎太郎	(橋本市総合政策部政策企画課 主査)
乾 沙也香	(橋本市総合政策部政策企画課 副主査)

4. 司会進行

事務局が司会進行を行った。

5. 会長あいさつ

辻本会長が開会あいさつを行った。

6. 新協議会委員の紹介

新しく任命された協議会委員について、事務局より紹介を行った。

7. 会議資料

別紙 1	令和３年度第１回橋本市生活交通ネットワーク協議会 次第
別紙 2	出席者名簿
別添資料 1	令和２年度コミュニティバス利用者数及び収入
別添資料 2	路線別 コミュニティバス便別利用者数及び割合
別添資料 3	令和２年度デマンドタクシー運行状況
別添資料 4	地域公共交通計画の延伸及び新計画の策定について
別添資料 5	橋本市生活交通確保維持改善計画（案）
参考資料	生活交通ネットワーク協議会委員切り分け案

8. 議事項目

協議会規定に基づき、会長が議長となる。

(1) 報告事項

①コミュニティバス・デマンド交通の利用状況等について

【議 長】 まずコミュニティバス・デマンド交通の利用状況等につきまして、事務局から説明願います。

【事務局】 利用状況について、説明します。

令和2年度のコミュニティバスの利用状況について説明。(資料1、2)

令和2年度のデマンドタクシーの利用状況について説明。(資料3)

【議 長】 質疑等はありませんか。

【委 員】 特にタクシー事業者は、利用する市民からの要望や意見を直接聞いています。最近では、ワクチン接種会場へのアクセスに関連する苦情などが目立ちます。例えば、「かかりつけ医で予約ができず、別の病院へ行くのに片道数千円の交通費がかかった」等。データのみの分析では今後利用者を増やせないと思うので、直接市民が意見を伝えられる窓口があればよいと思います。

【議 長】 ワクチン接種会場へのアクセス等に関する苦情については、市としてどう対応していますか。

【委 員】 ご意見ありがとうございます。本市では高齢者を対象としたワクチン接種が5月中頃から始まりました。7月末までに、速やかに希望者への接種を済ませるとする国の方針に伴い、現在紀和病院と市民病院に土曜日の接種をお願いしています。かかりつけ医以外へ出向くことになっても、土曜日であればご家族のお仕事がお休みという場合も多いと思うので、お力をお借りして進めたいと考えています。

【議 長】 こういったことも含め、公共交通について総合的に聞くことのできる窓口があればよいという意見が出ましたが、事務局はどう考えていますか。

【事務局】 普段から公共交通についての意見は電話や来庁でいただいております。事務局で集約しています。ワクチン接種のことについては、健康福祉部で対応しています。昨年度はコロナの影響で、乗降調査や地域懇談会への参加が叶わず、生の声を聞く機会が取れなかったのですが、次の再編や次期計画に向けてそういったことをしていく予定です。電子アンケートなども検討しています。

【委 員】 高齢者に限れば電子アンケートは難しいと思います。先ほどから話が逸れて申し訳ないのですが、今ニュースなどで集団接種の話が取り上げられています。県立体育館などを会場にして、各公民館から低価格でピストン輸送するという方法もあるのでは。大きなスペースがあればバス、細い道ならタクシーを使えばよいと思いますが、どうでしょうか。

【委 員】 高齢者は持病のある方が多く、かかりつけ医で接種を受けていただくのが基本ですので、現在集団接種ということは考えていません。この後、一般の接種が始まったら、8月末から集団接種を開始する予定ですので、必要であればご相談したいと思います。

【委員】 公共交通についての要望を伝えるために、電話番号をバスの車内に掲示するなど、より前向きな姿勢を示していただきたいと思います。そして、その意見を協議会で共有するという体制づくりが必要だと考えます。

【事務局】 いただいている意見を協議会の場で見ていただけるよう、準備します。連絡先の周知にも取り組みたいと思います。

【議長】 ほかに質疑はありませんか。なければ議題に移ります。

（２）協議事項

①市地域公共交通計画について

【議長】 事務局から説明願います。

【事務局】 地域公共交通計画の延伸及び新計画の策定について説明。（資料４）

【議長】 このことについて、幹事会では承認を得ております。このような進め方でよろしいですか。ないようでしたら、事務局案どおり現行計画を令和４年度末まで延伸し、新計画の策定に向けた議論を今年度から始めていきたいと思いますので、ご協力願います。特に意見がなければ、次の議題に移ります。

②市生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）（案）について

【議長】 事務局から説明願います。

【事務局】 市生活交通確保維持改善計画（案）について説明。（資料５）

これは、コミュニティバス等の補助金認定のため必要となる計画です。補足しますと、計画には定量的な目標設定が必要であるため、公共交通網形成計画や再編実施計画に掲げているコミュニティバス収支率 15%、デマンド交通の稼働率 20%以上を目標としました。昨年度の計画に対する評価を年度末にいただいており、この評価内容を反映した取り組みも計画に含めております。具体的に言うと、コロナの影響を含む現状について事業者に聞き取りを行う、そして公共交通に対する意見収集、情報提供といったところです。なお、昨年の計画に対する国からの評価は、厳しい情勢下で運行を継続したということで A 評価をいただいています。

【議長】 いかがでしょうか。この内容でしたら、大丈夫そうですか。

【委員】 二次評価の結果をふまえ、深掘りしながら、地域公共交通計画の策定に関しても連動してやっていただくのがよいと思います。概ねよろしいのではないのでしょうか。

【議長】 他にご意見はありませんか。では、この内容で国へ提出していただきたいと思います。

（２）その他

①分科会の運用について

【議長】 分科会について、事務局から説明があるようですので、お願いします。

- 【事務局】 市生活交通ネットワーク協議会の分科会について説明。（参考資料）
分科会には条例上議決権がありませんので、部会と言いますか、ワーキングチームのようなものを作って、後に協議会に報告するなど、フレキシブルな対応もしていければどうかと考えています。
- 【議 長】 コンパクトにしていくというのも、このご時世ですので大事な観点かと思います。具体的なことは次の協議会で案が出てくるということでよろしいですか。
- 【事務局】 また皆様にご意見をいただきながら考えていきたいと思っています。

②南海りんかんバス市内3路線の休廃止について

- 【議 長】 南海りんかんバスさんから資料が出ていますので、ご説明願います。
- 【南海りんかんバス】 平素はご協力をいただき、誠にありがとうございます。さて、弊社バス事業につきましてもコロナウイルス感染症によって甚大な打撃を被っており、2020年度の営業損益はりんかんバス始まって以来の1億2000万円の赤字を計上するに至りました。先だってから、支援給付金として和歌山県から300万円、橋本市から600万円をそれぞれ頂戴したものの、依然として厳しい状況です。そこでこの度収支率のよくない市内3路線、52番系統橋本市民病院線、53番系統山内線、54番系統真土線を、来春めどに休廃止するという事で市に提案しています。この3路線については隅田小学校の児童の利用が全体の約8割を占めており、それ以外のお客様は1便あたり1～2名という状況です。バス路線が廃止になった場合の小学生の足の確保等については、関係者との協議を進めています。
- 【委 員】 橋本市民病院線、というのは、隅田方面へ走っているもののみで、原田へ行くものはそのままということでしょうか。市民からの要望で、車庫前から乗り継ぎなしで病院へ行くルートと、というのがありますが、考えてもらえないでしょうか。
- 【南海りんかんバス】 最初の質問についてですが、55番系統紀見橋本病院線については市から欠損補助をいただいていますので、休廃止の予定はありません。2つ目の質問については、もちろん路線が長くなれば所要時間も変わりますので、市と協議の上その形がベストということであれば変わる可能性もありますが、便数が減るといったことは考えられます。
- 【委 員】 もともと市民病院にあった送迎バスが再編でなくなり、乗り換えで二重に運賃がかかる、という住民さんのお話を聞きましたので、お伝えさせてもらいました。
- 【委 員】 南海りんかんバスが来年廃止を検討、ということですが、地域公共交通計画の策定は令和5年まで延伸すると。路線バスがあるからコミュニティバスは走らないという条件だったはずですが、これは令和5年まで空白にしておくということですか。事務局はどうお考えなのか。
- 【事務局】 南海りんかんバスさんの駅から東行きの路線が廃止されることに伴い、コミュニティバスをどうするか考えていくことにはなります。案としては東西幹線を、例えばあやの台まで伸ばして路線バスの代わりにすることとは今後考えられるかと。過去に那賀バスが撤退した際、空白期間を経て現状があるということもふまえると、終わったあとすぐに間に合わせられればいいが、難しいという状況です。協議会においても協議

いただくことになるかと思います。

【委員】 通学する子どももいることですし、救済措置は至急に考えていくべきだと思います。令和5年度まで待てないのでは。

【事務局】 登下校で使用している隅田小学校の児童のことについては、教育委員会の中で議論をしているところです。南海りんかんバスさんとも、どの方法がよいのかはお話をし始めたところです。

【委員】 路線バスの廃止とその後について、十分に議論してからこの場に持ってきてほしいと思います。学童、教育委員会の問題だけではないはずです。営利会社である南海りんかんバスが赤字を出しながらバスを走らせ続けるのは大変ということも、市が補助金を出したりしていることも分かりますが、学童を乗せるバスに一般の住民も乗せて走るなど、高齢化社会、人口が減少していく中でも公共交通が継続できるように考えてほしいです。もちろん市議会でももっと議論していただきたいと思います。

【事務局】 地域住民の交通手段としては、現在橋本駅まで運行しているコミュニティバスをあやの台まで延伸して、路線バスの代替にできるのではと考えています。また、学童の登下校に関しては教育委員会でも議論しているところですが、来年4月からというのは難しいと聞いています。南海りんかんバスさんとは、休廃止をせめて1年先に伸ばしてもらえないかという議論はしている、ということです。方向性が決まりましたら、周知はしていきたいと考えています。

【議長】 令和5年度からの新計画を待って対応するのではいけない、ということは確認をしておきたいと思います。今後の対応についても、協議会で議論の場へ上げてください。

③公共交通の担い手に対するワクチンの優先接種について

【議長】 ほかにご発言はありませんか。

【委員】 ワクチンの接種について、国では職域接種などが進められていますが、なかなかバス・タクシー業界では難しい状況です。公共交通に携わっている乗務員に優先接種を行うことについて、橋本市さんのお考えをお聞かせください。

【委員】 高齢者に続き、基礎疾患をお持ちの方、高齢者施設などで従事する職員、60～64歳の方の接種を開始します。エッセンシャルワーカーについては、輸送に関わる方、スーパーやコンビニの従業員、銀行などの窓口業務を担当する方、ごみ収集の従事者、保育士、学校の先生など、いろんな職種の方がいらっしゃいますが、今のところ橋本市では、国が示す順位を守って進める予定です。先日も市議会議員の皆様へ説明し、区長さん方を通して市内全戸配布で案内を差し上げたところです。しかし、ワクチンの破棄防止のため、急なキャンセルがあった時に、保育士や、高齢者に接する施設・サービスの従事者、ケースワーカー、手話通訳士などに限り、優先的に案内をしています。乗務員の皆様方もいろんな方と接するお仕事をいただいておりますが、ご理解の上、ご自身の順番が来たときにすみやかに接種をしていただければと思います。ご協力のほどよろしくお願いします。

【委員】 止めることができないのが公共交通ですので、ぜひ検討いただきたいと思います。また、集団接種に伴う運

行の話がありましたが、負担感が少ない輸送としてぜひ公共交通を活用していただければと思います。

【議 長】 ぜひ機会があれば輸送に関わる方にも早くワクチンが回るようにご配慮いただきたいと思います。ほかにご発言ありますか。ないようであれば、議事を終了します。

9. 副会長あいさつ

最後に渋谷副会長が閉会の挨拶を行い、会議は終了した。